教育委員会会議次第

令和 5 年 7 月 2 7 日 (木) 1 5:0 5 小倉北区役所 6 階 教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 案 件
- (1) 議案

議案第12号「北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について」 (子ども図書館長)

- 総 議案第13号「北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価について」 (企画調整課長)
- 秘 議案第14号「人事について」

(労務争訟担当課長)

- (2) その他報告 その他報告①「令和5年6月北九州市議会定例会の概要について」 (総務課長)
- その他報告②「陳情第 153 号『八幡西区星ヶ丘小学校において、ムスリム(イスラム教徒)児童・生徒に対し、豚肉又はポークエキスと言ったイスラム教の教義上の禁忌食材を除去した給食(禁忌食材除去食)の提供を実施する件について』」(学校保健課長)
- 秘 その他報告③「次期教育大綱及び教育振興基本計画について」 (企画調整課長)

その他報告④「北九州市立若松図書館の指定管理者に関する報告について」 (運営企画課長)

3 閉 会

教育委員会(定例会)

1 開催年月日 令和5年7月27日(木)

2 開催時間 15:05~16:39

3 開催場所 小倉北区役所 6階 教育委員会会議室

4 出 席 者 (教育長) 田島 裕美

(教育委員) 大坪 靖直、竹本 真実、郷田 郁子、香月 きよう子、中島 良

5 事務局職員 教育次長 髙橋 英樹

中央図書館長 柴田 憲志 総務部長 小杉 繁樹 澤村 宏志 教職員部長 学校支援部長 倉光 清次郎 学校教育部長 髙松 淳子 竹永 正則 特別支援担当部長 丹羽 雅也 次世代教育推進部長 中央図書館副館長 金子 二康

 総務課長
 久保 慶司

 企画調整課長
 栗原 健太郎

 教職員課長
 藤井 創一

労務争訟担当課長井上 淳教育センター所長大石 仁美学事課長青栁 祥二

学校保健課中山 賢彦施設課長江藤 博明指導企画課長浜崎 善則学校教育課長松山 修司

教育振興担当課長 幼児教育センター担当課長 武藤 佐予

生徒指導課長 有田 勝彦 学校支援担当課長 山中 孝一 如沃動地域移行知光課長 野田 九節

部活動地域移行担当課長 野田 久敏 不登校等支援センター担当課長 福嶋 一也

特別支援教育課長 小西 友康

特別支援教育相談センター所長 北野 里香 授業づくり支援企画課長 臼木 祐子 教育情報化推進課長 赤瀬 正信

 中央図書館運営企画課長
 藤原 定男

 中央図書館奉仕課長
 綾塚 由美子

6 書 記 総務課庶務係長 桑本 清

総 務 課 中島 遥香

7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和5年7月27日)

- 1 開 会
 - 15:05 田島教育長が開会を宣言
- 2 会議録署名委員の指名田島教育長が会議録署名委員に、中島委員と大坪委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第13号「北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」
- ・その他報告③「次期教育大綱及び教育振興基本計画について」
- 議案第14号「人事について」
- ・その他報告②「陳情第153号『八幡西区星ヶ丘小学校において、ムスリム (イスラム教徒) 児童・生徒に対し、豚肉又はポークエキスと言ったイスラム教の教義上の禁忌食材を除去した給食 (禁忌食材除去食) の提供を実施する件について』
- 3 案 件
- (1) 公開案件

議案第12号「北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について」

本議案の提案理由を子ども図書館長が説明。

[提案理由要旨]

委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要があるため、付議するもの。

委員一同/異議なし。

原案可決

その他報告①「令和5年6月北九州市議会定例会の概要について」

総務課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。 令和5年6月北九州市議会定例会について、概要を報告。

報告終了

その他報告④「北九州市立若松図書館の指定管理者に関する報告について」

中央図書館運営企画課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

若松図書館の現指定管理者からの改善報告書及び、次期指定管理者の公募実施ついて報告。

- 中島委員/7月6日提出の報告書の内容に不十分な点があったということだが、これは事務的 に不十分な点だったのか、その内容に不備があったのか、どのようなものであったか 教えていただきたい。
- 運営企画課長/当初、改善報告書が提出されたが、コンプライアンス規程や研修の実施については 記載があったが、例えば委員の名前や研修の内容、実施の時期等が記載されていなか ったので、やはり実効性を担保する必要があるということで、そこについては再度検 討して報告を求めたということである。

それから人事面においても、先ほど説明したが、社長の報酬減額という話があったが、やはり再発防止に向けた取組として、そういった面での改善策はないかということで再考を求めたものである。

- 竹本委員/1点お尋ねする。改善内容として、再発防止としての人事・組織の改善とあり、「役員会」を7名で構成するものを新設しているとあるが、この7名というのは、この日本施設協会の社員というか、内部の人間で7名を構成しているということなのだろうか。
- 運営企画課長/7名の構成については、取締役3人で、1人が代表取締役だ。残りの2人が、外部の取締役になっている。監査役は1人、それに新たに執行役員3人ということで、こちらは内部の事業部、総務部、管理本部、それぞれの事業運営を行う幹部職員が役員会として加入するということになっている。

これまでは、基本的には取締役会3人で決まっていた会社の方針等について、今後は実際に事業運営を行う幹部職員も入り、会社のそういった決め事を行っていくということで、先ほど説明したが、複数の目で監視して、相互に意見を言える環境を整えて、社長が言っているが少しワンマンになっていた部分があるという反省を踏まえ、こういった体制で再発防止に取り組んでいくという説明があった。

竹本委員/やはり、より多くの目で再発防止に向けて取り組んでいただけるというのは大変心強く思う。

また、今回のこういった、信頼を失うようなことというのは、二度と起こってはいけないと思うので、今回も公益通報によって発覚ということだが、こういった取締役とか管理職の方だけではなく、従業員向けの研修も今後開催していくとある。ぜひ幅広い階層別のこのコンプライアンス研修というのを、ぜひ実のあるものにして、本当に、再発防止に取り組んでいただきたいと思う。よろしくお願いしたい。

報告終了

(関係者以外退出)

議案第13号「北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」

本議案の提案理由を企画調整課長が説明。

[提案理由要旨]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出する必要があるため、付議するもの。

原案可決

その他報告②「陳情第153号『八幡西区星ヶ丘小学校において、ムスリム (イスラム教徒) 児童・生徒に対し、豚肉又はポークエキスと言ったイスラム教の教義上の禁忌食材を除去した給食 (禁忌食材除去食) の提供を実施する件について』」

学校保健課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

提出された陳情の内容について説明、及びその趣旨に対する処理方針について報告。

報告終了

その他報告③「次期教育大綱及び教育振興基本計画について」

企画調整課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

次期教育大綱及び教育振興基本計画の策定について、方向性やスケジュール案を報告するもの。

報告終了

(関係者以外退出)

議案第14号「人事について」

本議案の提案理由を労務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立学校に勤務する職員に対して懲戒処分を行うにあたり、付議するもの。

原案可決

4 閉 会

16:39 田島教育長が閉会を宣言